

1970年代における若者・成人の基礎教育保障に関する一考察：  
奈良の自主夜間中学とその実践に着目して

横関 理恵\*

**A Study on the Right to Basic Education for Adults and Youth People in the  
1970s: Focusing on the Establishment and Practice of Voluntary Night  
Junior High School in Nara**

Rie Yokozeki

**概要：**戦後の教育改革により、六・三制の義務教育制度が導入されたが、貧困や差別により、多くの子どもたちが小中学校を長期欠席していた。そのような人々は、その後、学齢を超過し義務教育を受ける機会を失い義務教育未修了者となった。これらの義務教育未修了者を受け入れているのが公立夜間中学であるが、全国に一律に設置されているわけではない。1970年代、奈良には夜間中学が未設置であったが、ボランティア団体が「奈良に夜間中学をつくる会」を結成し、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」を開設した。本稿では主に、自主夜間中学の教育実践の特質について解明を試みた。夜間中学は、単に、基礎学力を習得することを目指していたわけではなく、夜間中学生が社会に参画してゆく力を獲得することを目指しており、若者・成人基礎教育保障の在り方を探求する上で今日的示唆が得られたと考える。

**キーワード：**教育機会保障、教育権、成人基礎教育、夜間中学、人権教育

はじめに

本稿の目的は、1970年代に展開されたボランティアで運営された自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の活動に着目して、学齢超過者の基礎教育保障をいかに実現させようと試みたのかについて明らかにするものである。

今日においても、義務教育を受ける機会を失い、十分に読み書きができない人がいる。戦後の新学制施行後2000年頃までの義務教育中退者は126.7万人、就学免除者は25.1万人おり、旧学制での義務教育未修了者8.8万人を含めるとそれらの総数は160.6万人と推計されている（日本弁護士連合会2006）。これらの義務教育未修了者の教育機会を保障しているのが夜間中学である。

1947年に施行された新学制により中学校が義務教育となったが、家庭の経済的事情から昼間に就労を余儀なくされ、中学校を長期欠席している学齢者が多くいた。これらの生徒のために、教員が独自に夜間に授業を行い始め、その後、市町村教育委員会が関わり、夜間中学が開設された。1950年代には80校を超え、10代の日本人が多数通った。しかし、1960年代中頃には20校程に減少した。

1966年には行政管理庁による夜間中学の早期廃止勧告が出されたが、相当数の学齢超過の義務教育未修了者が滞留させる結果となり、それらの人々の機会を保障することを求

---

\*：保育学科 連絡先：yokozeki@takushoku-hc.ac.jp

める夜間中学増設運動が1967年から開始され、1969年に大阪市立天王寺夜間中学が開設された。その後、大阪市内で夜間中学が次第に増加し、全国の学校数も30校を超えた。1970年代から夜間中学で学ぶ人々の中には、在日韓国朝鮮人が急増した。その後、中国残留孤児が加わり、1980年代からは日本人の不登校経験者が学んだ。1990年からは、就労・結婚で来日した外国人の子どもが急増し、現在多数派となっている。

また、夜間中学には、公立夜間中学（公立中学校夜間学級）とボランティアで運営する自主夜間中学の2種類がある。公立夜間中学は、10都府県に34校設置されている。入学資格は、原則として学齢を超過した義務教育未修了者であるが、2015年より登校実績がなくとも学齢が満了すると同時に中学校の卒業証書を付与された「形式卒業者」にも門戸が開かれるようになった。一方で、公立夜間中学未設置区で同様の役割を担うのは、自主夜間中学校である。全国に約30校ある。

さて、戦後の夜間中学に関する先行研究には、夜間中学の全国的状況を歴史的に整理した江口（2015）、大多和（2017）がある。江口（2015）は、戦後からおおよそ70年間の夜間中学の歴史を、日本の社会変動と関連づけ、生徒層の変遷にも目を配りながら公立夜間中学のみならず、自主夜間中学の存在意義について考察を行っている。江口（2015）は、「夜間中学の開設自体を政治的課題として浮上させた自主夜間中学の運動についても、公立夜間中学と合わせて今後重要な検討となるだろう」と言及している。筆者も、義務教育未修了者の多くが学齢超過者となる1970年代以降に展開された夜間中学増設運動や、自主夜間中学の存在は、すべての人々の教育を受ける権利を保障する社会を実現する上で無視できないものであると考えている。

次いで、1950年から1980年代を対象とし夜間中学校史をまとめた大多和（2017）がある。公教育制度、とりわけ、義務教育制度の中で夜間中学の存立の歴史的経緯と1960年代から1980年代までの学齢超過者の教育権保障問題に焦点を当てた研究を進め義務教育制度の諸問題を照らし出す存在として夜間中学を捉えている。大多和（2017）は、夜間中学は公教育制度の周縁に位置づきながらも、制度上の諸問題を浮き彫りにする学校であるという。筆者の問題意識も、大多和（2017）と共通しているが、制度上の諸問題の質は、対象時期、地域ごとによって、異なる点があるはずであり、時期、地域を限定して詳細に検討する必要があると筆者は考えている。

しかし、これまでの先行研究では、1970年代の奈良について取り上げている研究は管見の限り多いとは言えない。そのような研究状況の中、奈良の夜間中学増設運動にかかわる経緯を奈良県、奈良市における夜間中学増設運動に着目した記録を残したのが、川瀬俊治である。川瀬（1978）は、単に、夜間中学設立運動の軌跡を追ったものではなく、その運動に参加した生徒と教員の人間像をも描きだしている。本稿では、川瀬（1978）の記録を元に新出資料を参照し、夜間中学の増設運動のみならず、自主夜間中学の教育実践にも踏み込んで検討を進めたい。

以下では、1970年代の奈良を対象として、義務教育未修了者の教育権の回復を求め、ボランティア団体で組織化された「奈良に夜間中学をつくる会」（以下、「つくる会」）の創設について整理した後（第1節）、「つくる会」の活動に着目しながら、学齢超過者を受け入れる自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の開設とその運営について検討する（第2節）。次に、そこで展開された教育実践を紹介する（第3節）。そして、自主夜間中学の閉校と公

立夜間中学の開設の過程を明らかにした上で（第4節）、最後に、若者・成人基礎教育保障の在り方について考察する。

研究方法は、「私設奈良夜間中学校」に関する史料、新聞記事、関係者へのインタビューを用いる<sup>1</sup>。本稿で参照する資料は、岩井好子編著（1977）『うどん学校』（盛書房）に多くを依拠している。岩井好子編著（1977）には、奈良市立春日中学校の開設を求め、運動をした記録、及び私設奈良夜間中学校に関する記録を綴った「つくる会」の事務局日誌（1976年6月13日～1977年4月23日）が所収されている。この事務局日誌には、奈良から大坂に通う生徒に関する記録、奈良市教育委員会との交渉の記録、文部省初等中等教育課とのやり取りの記録等が所収されている。その他、筆者の独自の調査で発見した関連新聞記事、関連資料も用いている。その他、学校記念誌等も参照し、筆者が実施した夜間中学関係者へのインタビューで得た証言も参照している。

なお、本稿で対象とする1970年代の奈良の自主夜間中学の活動を取り上げることは、1978年4月14日に開設された公立夜間中学（奈良市立春日中学校夜間学級）の前史を解明することであり、さらに、本来、戦後の義務教育制度には計画されていなかった学齢超過の義務教育未修了者を対象とする夜間中学が、いつ、誰が、なぜ、どのようにして開設されたのか、それらを明らかにすることには、教育行政学研究において一定の意義があると考えられる。なぜならば、学齢か否かに関わらず、すべての人々が義務教育を受けられる教育システムが構築される過程を歴史的に解明することに繋がると考えるからである。

## 第1節「奈良に夜間中学をつくる会」の創設

大阪府教育委員会は、1976年度より大阪府下の夜間中学の入学資格を「在住・在勤」から「在住」へと変更する方針を1975年11月に明らかにした。この年の大阪府下の生徒数は1,354人であり、この内、奈良県から大阪府下の3校の夜間中学（大阪市立天王寺夜間中学、東大阪市立長栄中学、八尾市立八尾夜間中学）に計12人が通っており、さらに、1976年度4月の入学希望者が2人いた。しかし、大阪府が他府県からの入学者を排除する方針に転換し、生徒たちは奈良から通える夜間中学を失った。

1976年度から通える夜間中学を失った奈良の生徒達を、いち早く案じたのは他ならぬ大阪の夜間中学の教員であった。1975年12月1日の『毎日新聞』に「奈良にも夜間中学を」（毎日新聞・奈良支局 和気清一）が掲載された。奈良県から通う夜間中学生を受け入れている大阪市立菅南中学青木奈良一校長が奈良県や奈良市に夜間中学の開設を求め陳情したと伝える記事だった。後述する「つくる会」の事務局長大阪市立天王寺夜間中学の教員岩井好子もその一人だった。岩井は、1925年に生まれ、天王寺高等女学校から大阪女子師範学校へ進学し1944年に大阪市の公立学校の教員となった。いくつかの小中学校で教員を務めた後、天王寺中学校の教員となり、天王寺夜間中学が開校された1969年6月から赴任している。大阪市教職員組合婦人部長を務め、1970年に発足する「夜間中学を育てる

<sup>1</sup> 自主夜間中学「私設奈良夜間中学」の関係者に対するインタビュー実施にあたっては、2015年5月、奈良市立春日中学校夜間学級教員次田哲治氏から、ボランティア教員や「つくる会」の事務局員をご紹介いただいた。同年6月、事務局員だった前川弘行氏から市原みちえ氏をご紹介いただいた。また、2016年3月には、川瀬俊治氏から自主夜間中学の生徒であった黒木重盛氏をご紹介いただいた。2019年10月には、奈良市立春日中学校夜間学級を訪問し、深澤吉隆氏に資料のご教示頂いた。その他にも多くの方にご協力いただいた。すべての方に感謝申し上げます。

会」の活動にも参加していた。奈良在住であり、奈良から大阪へ通う生徒のことを良く知っていた。奈良から天王寺夜間中学へ通う生徒の病死をきっかけに、1973年頃から地元で通える夜間中学が必要だと考え「つくる会」の創設に関与し、奈良の夜間中学増設運動を牽引した人物である。

岩井は、大阪での活動歴は長く、「夜間中学を育てる会」にも所属し夜間中学運動に携わってきたものの、奈良市での活動は初めてであり、賛同者を得る活動を一からはじめなければならなかった。1973年10月に県会議員西阪善治議員を介して奈良県同和教育研究会の白須義和に相談し、奈良県教育委員会に夜間中学の開設を要望するが断られている。岩井の活動を知った奈良県議会議員田辺和夫（日本社会党）は、1976年2月下旬に岩井に連絡をいれ、「3月の県議会で夜間中学について質問したい」と依頼している。田辺は、定時制高校と大学二部で学んだ経験があり、夜間中学に関心があった。岩井の家を訪問した際、初めて夜間中学の問題を知り、学齢超過者の教育機会の保障を考えるようになったのである。

折しも、奈良市議会議員である市原みちえ（日本社会党）は、大阪教職員組合へ訪問した際、岩井から大阪府が他府県からの入学を制限することを聞き、夜間中学を奈良市で開設することに尽力したいと考えていた。1976年3月5日、奈良県文化会館で「第1回夜間中学学習会」が開催され、同年3月27日、「つくる会」準備会が開催された。代表は老田誠一（日中友好協会正統本部事務局長・国鉄職員奈良駅勤務）、事務局長は岩井とした。「つくる会」設立発起人は90人であり、多くの人が賛同した。

「つくる会」の代表老田誠一氏は、日中友好協会正統本部で事務局長を務めており、かねてから、中国帰国者の子弟の教育相談を受け、その対応に困っていた。1972年の日中国交回復以降に、多くの人が中国から帰国した。「中国帰国者」とは、日本に戻り永住（帰国）・定住するようになった中国残留日本人とその家族のことである。これらの人々の日本での自立を促進するため、支援策が講じられるようになるのは、1980年代に入ってからであった。そのため、日本での生活、教育については、日中友好協会正統本部等の民間団体が支援を担っていた。

1976年6月13日、奈良市法蓮町の春日野荘で「つくる会」の設立総会が開催された。結成総会には、「つくる会」の設立趣意書に賛同した奈良総評、部落解放同盟県連、県高教組、障害者解放研究会、正強高校などの各代表や、小、中学校の教員、夜間中学の卒業生、田辺和夫県議（社会党）、市原みちえ市議（社会党）ら約50人が参加した。その中には、大阪の「夜間中学を育てる会」会長井口正俊氏や、天王寺夜間中学の在校生や卒業生もあり、「つくる会」の設立に賛同した。総会で「つくる会」は、3つの運動方針（①奈良県内の義務教育未修了者を探す、②1977年度をめどに公立の夜間中学を開設するよう奈良県、奈良市の両教育委員会に要望書を出す、③公立化が実現するまで自主夜間中学を開設する）を定め、夜間中学増設運動を展開していく。

## 第2節 自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の開設とその運営

### 第1項 私設奈良夜間中学校の開設

1976年7月12日に「つくる会」は、1977年度に公立の夜間中学を開設することを目標に掲げ、奈良市教育委員会（森井教育長）と交渉を持った。しかし、「教員配置を行う奈

奈良よりも先走って、奈良市が設置を認めることはできない<sup>2</sup>」という立場で、その動きは鈍かった。

一方、1976年5月18日に配布した「夜間中学生募集」のビラや、同年5月21日の新聞報道をみて、奈良県下で夜間中学の教育を求める人々の存在が次第に明らかになっていった。「つくる会」結成集会で岩井氏が「もし一人でも希望者があれば、私設夜間中学を設け、正式の夜間中学開校まで続ける」と明言していたとおりに、「つくる会」は、自主夜間中学を住民の協力によって開設する手はずを整えてゆく。

自主夜間中学の校舎の貸与を申し出たのは、学校法人正強学園（奈良市西大寺東町1丁目、校長 西田末一氏）だった。1976年5月25日、学校法人正強学園の労働組合（笠井康弘委員長）と、理事長（辻村泰圓理事長）から、「つくる会」へ協力の申し出があり、私学正強高校労組と正強高校教職員組合執行委員会とで初めて話し合いがもたれた<sup>3</sup>。同学園労組の笠井康弘委員長は「総評に夜間中学募集のビラが置いてあった。総評の戸毛氏に『奈良に夜間中学をつくる会』のことを聞いて、私自身、奈良にも夜間中学はぜひ必要と考えた<sup>4</sup>」という。同年6月8日、「つくる会」準備会は、正強学園に自主夜間中学を開設したいと申し入れ、正強高校は校舎の提供を承諾している<sup>5</sup>。

同年8月10日、「つくる会」の事務局会議で、正強高校で実施される夜間中学の名称を「私設奈良夜間中学校」と仮称することに決定し、入学式は同年9月7日火曜日、午後6時と決めた。授業は、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4回、教科は国語と算数を中心とした。同年8月20日に奈良市教育委員会から小・中学校全教科の見本教科書を借用し、前年度に余った教材「奈良の歴史」を寄贈してもらった。同年8月28日に無料奉仕の教員14人、事務局員6人の体制を組み、「私設奈良夜間中学校」の開校に向けて準備を進めた<sup>6</sup>。

1976年9月7日、学校法人正強学園は、「つくる会」との間に「校舎借用契約書」を交わし校舎を正強学園西館二階会議室（一階食堂）とし、借用期間は1976年9月7日から1977年3月末までとした<sup>7</sup>。契約を交わした後、入学式が開かれた。入学式には、26才から51才までの12人と、奈良に夜間中学を作る会会長老田氏、夜間中学を育てる会（大阪）会長川口氏、学校法人正強学園校長西田氏、柿本夜間中学生徒会連合会会長、寿同副会長が参加している<sup>8</sup>。このようにして、ボランティアで設立した自主夜間中学、奈良夜間中学は開設されたのである。

## 第2項. 「私設奈良夜間中学校」の運営—教員確保の問題、運営費、給食—

「私設奈良夜間中学校」が開設されると生徒数が急激に増加していった。同年6月13日、「つくる会」が発足した時点では、入学希望数は5人であったが<sup>9</sup>、次第に増加してゆ

<sup>2</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、44頁

<sup>3</sup> 同前、34頁

<sup>4</sup> 2015年6月、笠井康弘氏への筆者インタビューによる（2015年8月実施）

<sup>5</sup> 産経新聞「正強学園内に開校 9月から教員陣は無料奉仕 寺子屋形式で『夜間中学』」（1976年6月14日）

<sup>6</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、45頁

<sup>7</sup> 同前、47～48頁

<sup>8</sup> 同前、48頁

<sup>9</sup> 同前、47頁

き、9月7日の開校時には生徒数12人（入学希望者1人を含む<sup>10</sup>）となった。「私設奈良夜間中学校」が開校した後も、生徒数は増え続け、10月14日には20人<sup>11</sup>、同月22日には、23人へと増加した<sup>12</sup>。この時の内訳は、男6人、女子17人であり、年齢は18才から最高53才までであった。生徒の居住地は、奈良市が多数を占めるが御所市、橿原市、高田市、北葛城郡王子町、京都府清華町など奈良市外から通っている人も多い<sup>13</sup>。これらのほとんどの人は、戦後の混乱により、家庭の経済的理由や社会的差別が原因で小学校教育すら受けられなかった人であり、中国、韓国、サハリンからの引揚者も含まれていた。

生徒数の増加に対応して、ボランティアの教員の確保が重要な問題となった。「つくる会」は、ボランティア教員を25人獲得した<sup>14</sup>。その内訳は、正強高校の教員10名、大阪の教員3名、大学の教員2名、奈良市内の小中学校の教員10名である。大阪の教員の一人、小畑増幸氏（当時、大阪府立桃谷高等学校通信制課程教諭）は、「私設奈良夜間中学校」で教員になるきっかけについて全国夜間中学研究会での生徒の体験発表を挙げている。小畑氏は次のように言う。「1971年に全国夜間中学研究大会が大阪市立天王寺中学校で開かれたのですが、その時、勤務していた通信制高校に夜間中学卒業生が入学していたのがきっかけで、教員の間で夜間中学の学習会を開いていたこともあり、この研究会に参加したのです。この研究会で夜間中学生の体験発表があり韓国から引き揚げてきた青年でたどたどしい日本語で体験発表を行っていました。その夜間中学生の須堯氏は『家ではメガネを買う余裕が全くなかった。メガネがないから黒板の字が読めない。当然十分な学力が付かなかったが形式卒業させられた。あいうえお、九九、掛け算もできないまま卒業させられた』と檀上で叫んだんです。この夜間中学生の体験発表を聞いて、自主夜間中学でボランティア教員をやろうと思いました。この夜間中学生の体験談は会場にいるものに伝わってくるものがありました<sup>15</sup>。」と述べている。

また、1976年1月、国鉄奈良駅前決起集会が開かれそこで配布された「奈良にも夜間中学を！」のビラをみて協力を申し出たのが勝良鈴代氏であった<sup>16</sup>。1976年3月には、新聞記事を見て教員経験のある主婦松井好子氏から「生駒で中学校に勤務していた時に、ほとんど学校へ行っていない生徒がいた。（略）今も、夜間中学を必要とする人がいる」と協力の申し出があった。さらに、1976年5月1日メーデー会場でビラ配りの活動をしている時、市原みちえ氏に声をかけられたのが前川弘行氏であった。前川氏は「当時、26才だった。落語家になりたいと思っていたが、一応、入門をしたが専念できず、自分の居場所を探しておりました。メーデーで市原みちえさんに声をかけられ、うどん学校のボランティア教員としてお手伝いをするようになった<sup>17</sup>。」という。夜間中学生を募集するビラ配りや、

<sup>10</sup> 同前、48頁

<sup>11</sup> 奈良新聞「夜間中学開設からひと月 たとえ私塾でも 生徒急増 マンツーマンで」（1976年10月14日）

<sup>12</sup> 毎日新聞「懸命に励む生徒 勉強ぶりを現地ルポ」（1976年10月22日）

<sup>13</sup> 同前

<sup>14</sup> 同前

<sup>15</sup> 自主夜間中学のボランティア教員小畑増幸氏への筆者のインタビューによる。（2017年3月実施）

<sup>16</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、43頁

<sup>17</sup> 当時「つくる会」の事務局スタッフだった前川弘行氏への筆者が行ったインタビューによる。（2015年6月実施）。また、前川氏は「高野雅夫さんは、『夜間中学にきて、初めて差別のない社会を知った』というといいますが、実際、上下関係、優劣などの人間関係が社会にはあるということがわかりまし

新聞の報道の効果もあり、生徒募集だけではなく、結果として教員としての協力者も得ていたことがわかる。

「私設奈良夜間中学校」は、勤務を終えて通う生徒のために、給食を出していた。給食の時間は、午後7時頃から始まり、最初はパンとミルクであったが、10月から温かいうどんに変更されている<sup>18</sup>。当時、正強高校の教員だった森田仁司氏は、「うどん給食は秋ごろから始まった。「私設奈良夜間中学校」の教室は、正強高校内の食堂2階にある会議室であった。食堂の職員にうどんを注文しておく、夜間中学分も材料を注文してくれており、その材料でうどんは準備された。このうどんの費用はカンパで賄われていた<sup>19</sup>」と語る。給食の材料の手配ばかりではなく、教材に使用する紙類、暖房費などについては、校舎を提供している正強高校や、その教職員の工夫や配慮もあったようだ。

学校運営費は、夜間中学の活動に理解のある人々からの寄付で賄われていた。例えば、1976年9月8日、毎日新聞大阪社会事業団から中国引揚者青年及びその他の就学生徒のための夜間中学助成金として10万円の寄付があった<sup>20</sup>。また、同年2月17日、「私設奈良夜間中学校」の記事が奈良新聞に掲載され、読者である和泉豊富氏（当時75才）から30万円の寄付があった<sup>21</sup>。しかし、これらの寄付から、給食費、暖房用燃料費、教材費を捻出しなければならず、運営は容易ではなかった。そのため、1976年10月18日、奈良に夜間中学をつくる会は奈良県教育委員会と交渉し学校運営費の補助を求め、①専任教員を最低3人派遣してほしい、②生徒の通学保障として、通学、給食、教材費、月1万400円の支給を要望<sup>22</sup>したが、受け入れられることはなかった。

### 第3節. 自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の教育実践の一断面

#### 第1項. 夜間中学での生徒の学び～詩の授業から～

「私設奈良夜間中学校」の教育実践はどのようなものだったのか。「私設奈良夜間中学校」で展開されていた教育実践を伺える資料は管見の限り多いとは言えない。しかしながら、いくつかの手記や書誌には、授業内容に関する記述や生徒の作文などの記録が残されている<sup>23</sup>。以下ではそれらの記述を頼りにして、また、当事者へのインタビューから「私設奈良夜間中学校」の教育実践の一断面を見てみたい。本稿で着目するのは峰地右太郎氏の詩の授業である。峰地氏は大阪教育大学付属高校で漢文を教える現任教員だった。峰地氏は、1977年1月22日、「つくる会」に葉書を送り、同年4月から教員として加わった<sup>24</sup>。

峰地氏が教材に取り挙げた詩は、石垣りん「表札」（授業日1977年9月30日）、「私の

---

た。しかし、うどん学校にはそれがなかった」（奈良市立春日中学校夜間学級『公立化30周年記念誌』10頁）と記している。奈良夜間中学でスタッフとしての経験した前川氏は、ここには教員と生徒のような上下関係等がないと回想している。ここに当時の奈良夜間中学の学習空間の特質が窺える。

<sup>18</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、53頁。奈良夜間中学は給食にうどんを提供していたことから、通称「うどん学校」と呼ばれていた。

<sup>19</sup> 森田仁司氏への筆者インタビューによる。（2015年6月）

<sup>20</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、50頁

<sup>21</sup> 同前、67～68頁

<sup>22</sup> 奈良新聞「夜間中学開設からひと月」（1976年10月14日）

<sup>23</sup> 自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の当時の授業実践記録に関する記述がある書誌は、川瀬（1978）、岩井（1981）のみであり、貴重である。

<sup>24</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、136頁

前にある鍋とお釜で」(同年 10 月 21 日)、「花嫁」(同年 12 月 2 日)の三編、次いで、中野重治「雨の降る品川駅」(同年 12 月 9 日)、「ヒサとマツ」(1978 年 2 月 3 日)、吉野弘「夕焼け」(同年 10 月 7 日)、「奈々子に」(同年 12 月 16 日)などがある<sup>25</sup>。峰地氏は、学習の主体が夜間中学生であることをしっかり念頭におき、「最初は現代の詩人からスタートし、回数を重ねるごとに、時間を逆行、大正、明治の詩人を選んでいった。苛烈な生活を強いられた言葉を刻んでいった詩人、日々の生活を語った詩人を教材として用意した<sup>26</sup>」という。峰地氏は、「文芸主義」とは対照的な詩を集め、現実のありのままの生活事実やそこで人々が感じる実感を表現したリアリズムを重視した詩を教材に取り上げている。

岩井好子氏も「うどん学校—奈良夜間中学創設のこと(承前)」『解放教育』(第 135 号、1981 年)で、峰地氏の詩の授業を記録している。峰地氏は、中野重治が詩『歌』を教材に取りあげ、詩の中にでてくる「赤マンマ」という語の説明をしてから、詩の朗読にはいつている。ここで取り上げる「赤マンマ」とは、別名イヌタデという赤い花の事である。峰地氏は「みんな小さい時、ごはんのことをママとか、マンマとか言ったでしょう。赤い飯のことを赤マンマといいませんでしたか。ままごとの時この花を赤マンマというて遊んだでしょう。今日ね。枚岡から生駒野山を少し上って赤ママの花を取ってきましたよ」といって、たでの花を見せて、詩を朗読してゆく。

#### 「歌」中野重治

お前は歌うな、/お前は赤マンマの花やトンボの/羽根を歌うな/風のささやきや女の髪の毛の匂いを歌うな/すべてはひよわなもの/すべてのうそうそとしたもの/すべての物憂げなものをはじきされ、すべての風情を擯斥(ひんせき)せよ/もっぱら正直なところを/腹の足しになるところを/胸先を突き上げてくるぎりぎりのところを歌え/たたかれることによって弾ねかえる歌を/屈辱の底から勇気を汲み来る歌を/それらの歌々を/咽喉を膨らまして厳しい韻律に歌いあげよ/それらの歌々を/行く人行く人々の胸郭にたたきこめ

この詩を読み終えて、峰地氏は、「この詩を作った中野重治という人はね、北陸の福井の出で大学を出て共産党に入り、そして除名になった人で、参議院にも出たことがあるのですが、今まで書いていた短歌に別れを告げて、このような詩を書きだしたんですね<sup>27</sup>」と述べた。峰地氏は、「文芸主義」の特質を持った詩歌とは対照的な、実際の生活を表現するリアリズム主義の特質を持った詩を教材として選び、夜間中学生との授業を作り上げていた。

峰地氏の詩を学んだ夜間中学生の一人、満田泰久氏は、小学校時代のこと、軍隊時代のこと、会社のことなど 23 編の詩を書いている。その一つに「書け」という詩がある。

#### 「書け」満田泰久氏

おこれ おこれ  
おこれ おこれ

<sup>25</sup> 同前、157～158 頁

<sup>26</sup> 同前、158 頁

<sup>27</sup> 岩井好子「うどん学校—奈良夜間中学創設のこと(承前)」『解放教育』第 135 号、1981 年、112 頁



何でもかんでもおこってみろ  
見るもの、聞くもの、さわるもの  
におうものにもおこれ  
原稿用紙上に こぼれるほど、  
こぼれたら 部屋いっぱい広げて、  
おこっておこって おこり書け  
空想の中、夢の中  
あたりかまわず おこって書け  
おこっているんだ  
まだまだたりないぞ  
原稿用紙に  
いかりを叩くんだ<sup>28</sup>。

満田泰久氏（当時 55 才）は、1976 年 9 月 7 日、「私設奈良夜間中学校」が開設した当時、クーラーなどを製作する電機メーカーで働いていた。四人兄弟の三男として 1923 年に広島で生まれた。二才の時父親と死別、小学校 2 年生の時、祖母が病気で倒れ、大阪のかもじ業を営む祖父のところに預けられることになる。環境の激変、家族関係の違いなどから不安定な精神状態に悩まされた。大阪市の小学校に転校したものの、学校では毎日、四六時中だまっていたため、先生に土人形と言われた。広島出身の彼は大阪弁がわからなかった。家族関係が変化したこともあって家の中でも学校でも彼は寡黙になっていった。1944 年満洲に渡り終戦を迎え、日本に戻り 1946 年から九州の炭鉱に入った<sup>29</sup>。1957 年に光洋セイコーに入社して、1976 年新聞で「私設奈良夜間中学校」のことを知り入学している<sup>30</sup>。

自主夜間中学のスタッフである峰地氏が夜間中学生に中野の詩を紹介したのは、夜間中学生自身の好奇心、喜びや悲しみ、不当な者への抵抗感、あるいは切実な訴えなど、実際の生活の中で沸き起こる自身の固有の生活に目を向けさせたいと考えていたからではないだろうか。また、詩というものには、「文芸主義」という言葉で表現され、限られた人だけの高尚な文学だけではなく、生活者、労働者の経験知があつてこそ創造できるプロレタリア文学もあることを知ってほしいという願いが峰地氏にはあつたのだろう。

峰地氏の示した詩「歌」を学習した満田氏は、上で掲げた「書け」という詩を書いた。他者に言っても仕方がないことと過去の人生を諦観せざるを得ないと内面に押しとどめていた怒りをタイトルにあるように「書け」と自分自身に言い聞かせた。または、我慢せずに怒りを吐き出していいのだと自分自身を許し、解放され、自信の内面の怒りを詩で表現している。夜間中学生たちは、外界からの抑圧によって蓄積された内面に重たくぶら下がる記憶を、これまで培われた感性によって手繰り寄せ、その記憶と経験をもとに自分自身の内面を表現する詩を創作することに挑戦していたのである。

また、峰地氏は、中野重治の別の詩「雨の品川駅」を取りあげている。峰地氏は「今日

<sup>28</sup> 満田泰久「おりかえし詩集」奈良夜間中学、発行年未記載、41～43 頁

<sup>29</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、16～23 頁

<sup>30</sup> 満田泰久「おりかえし詩集」奈良夜間中学、発行年未記載、巻末

は、あの赤マンマの詩を書いた中野重治氏という人の、日中戦争の前に書かれた詩を読みましよう。この「雨の品川駅」という詩はね、関東大震災の時に多くの朝鮮の人ひとたちが殺されたんです。それに対して抗議しましてね、そのため、内地から追放された朝鮮の友人たちと品川駅で別れたときに、怒りを込めて書かれた詩なのですよ<sup>31</sup>。」と述べる。「雨の品川駅」の詩は、「辛よさようなら 金よさようなら」から始まる詩だ。

『雨の品川駅』の朗読が終わった後、吉田花子氏が「先生、朝鮮人でも主人公になる詩ってあるのですね、へー私、本当は朝鮮人ですもん。チュチュボンいいますねん<sup>32</sup>」と言って、外国人登録書を見せた。そこには、「朱彩鳳<sup>チュエチュボン</sup>」と書かれていた<sup>33</sup>。吉田花子とは日本名なのである。夜間中学に通った頃、朱彩鳳氏は50才だった<sup>34</sup>。戦前1928年、韓国慶尚で生まれた彼女は12才の時、和歌山県の親戚を頼りに渡日、その後大阪府に住み、奈良県生駒市高山町に住むようになった。「私設奈良夜間中学校」が開校したころ、家業の呉服商を手伝っていた。彼女は「在日」として日本で暮らしてきた。戦前、日本は朝鮮人が朝鮮語を使うことを禁じていた。そのため、朱氏はハングル語を十分に判読できない。日本でも差別が厳しく勉強どころではなかった。17才で結婚、2男子、1女子の母親となり、子どもたちを大学まで上げ、卒業するのを見届けた後、自ら文字を学ぶ決意をする。彼女は、「すべてカンを頼りに行動していました<sup>35</sup>」というが、差別により文字を学べなかったことで苦しみは想像を絶するものである。

岩井氏の「私設奈良夜間中学校」の授業記録には次のことが書かれている。「朱さんの名前をみて、『きれいな名前やね』というと、『この字むつかしいて書かれへん。この字ならうたら、くにの姉や兄に手紙を書きたいけど・・・この名前がね』と悔しそうだ。峰地先生は『朱さん、練習しましょう』と言い、朱さんは、くにへ手紙を書くために本名を練習していた<sup>36</sup>。」峰地氏の詩を題材とした授業は、夜間中学生に生きることを励ます実践であった。

## 第2項 「私設奈良夜間中学校」の授業実践の特質とは

以上、峰地氏の詩の授業を手掛かりに「私設奈良夜間中学校」の教育実践の一断面を見てきた。「私設奈良夜間中学校」の教員たちは夜間中学での学びにおいて何を大切してきたのだろうか。岩井氏は、「私設奈良夜間中学校」の教員が夜間中学の学びで大切にしてきたことを「教員も生徒も何のためにここにきているのか、単に文字を学ぶだけではなく、今までなぜ、学べなかったのか、『文字を知らない』というだけで、その人格をも否定され<sup>37</sup>」てきたのかを考えることとし、これが夜間中学での学びのあるべき特質であると記している。さらに、岩井氏は「夜間中学生たちは、教育を受ける機会を実質的に保障されていないわけであるから、日本語の読み書きが不自由であることは当然なことである<sup>38</sup>。」と

31 岩井好子（1981）「うどん学校—奈良夜間中学創設のこと（承前）」『解放教育』第135号、123頁

32 同前、123～124頁

33 同上

34 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、64-65頁

35 同前、65頁

36 岩井好子（1981）「うどん学校—奈良夜間中学創設のこと（承前）」『解放教育』第135号、123～124頁

37 同前、123～124頁

38 同前

述べている。夜間中学の学びは「重くかつ過酷だった過去半生の生活の歴史に沿うもの、そこからたくましく<sup>39)</sup>学ぶことが必要だと述べている。

峰地氏は、マルクス主義やプロレタリア文学運動に参加した中野重治の詩『歌』を教材とし、文化的・経済的構造において常に差別される側の心情を理解し、自らの心情を相対化できる手段として「詩」を提示した。満田氏は詩でこれまで抑圧されてきた自己の内面、ほとぼしる「怒り」の部分を詩で表現していた。また、朱彩鳳氏は、中野重治の詩「雨の品川駅」を学び、在日朝鮮の人々との別れを惜しむ日本人の心情に触れ、在日朝鮮の人々が主人公である文学作品があることを知った。峰地氏の詩の授業実践は朱氏にとって日本で朝鮮人として堂々と生きることを励ましていた。

パウロ・フレイレ (2018) によれば、自らの生活の中での課題を発見し、それに対する思いや考えを言語化し、他者につたえ対話することを通して、現実の世界を変えようとする「意識化」を育むことができる。それを自主夜間中学のボランティアスタッフは、大切にしていたのではないだろうか。そのための手立ての一つが文字を学ぶことがあり、詩を学習することであったと考えられる。

### 第3項 「私設奈良夜間中学校」の夜間中学生が求めた教育とは—黒木氏の記憶をたよりに—

ここでは、「私設奈良夜間中学校」に通った生徒の一人黒木重盛氏の記憶をたよりに、当時の夜間中学生が求めた教育とはどのようなものだったのかを考えてみたい。黒木氏は、昭和9年生まれで鹿児島県出身である。「私設奈良夜間中学校」に通っていた当時は44才であった<sup>40)</sup>。黒木氏は鹿児島県日置郡で農家を営む11人家族で9人兄弟の4番目に生まれている。父親が佐賀県東多久村の炭鉱に出稼ぎに行くなど、様々な事情で離農することになり、福岡県の飯塚市で炭住生活を始めることになった。当時、8才だった黒木氏は一度も小学校に行った記憶がない。父が徴兵され、黒木氏は家族を養うために、山で山芋や木の実、柿などを取って家族に食べさせていたからである。母親からは学校にはいかなくてもいいから早く丁稚に出て、家族を支えるように言われていた。中学校に進学する年齢になっても、学校にはほとんど行けず、父親の代わりに土工として稼ぎ、大黒柱として家族を支えていた。18才になれば炭鉱工夫になることが許された。当時、土工は1日数十円だったが、炭鉱夫は1日500円と高額だった。何度も炭鉱内で発生した落盤事故でけがをして死にそうにもなったが、家族を支えるために一生懸命働いた。炭鉱が閉山した後、結婚し京都に引っ越し、医療機器に使用する精密機器を組み立てる仕事についた。高校生になった息子氏が、父親が新聞を読んでいるのをみたことがないことに気が付き、奈良に夜間中学があることを知り勧めてくれた。それが、「私設奈良夜間中学校」への入学のきっかけだった。

黒木氏は、「私設奈良夜間中学校」に入学し始めた当初のことを次のように語る。「小学校も中学校もまったくいってなかったからね。漢字で自分の名前も満足にかけなくてね、小学校の時から『く・ろ・き』ってしか書けなかった。職場で字が書けないことで、惨め

<sup>39)</sup> 同上

<sup>40)</sup> 黒木重盛氏へ筆者が行ったインタビューによる (2017年2月実施)。インタビューは黒木氏の自宅で行い、川瀬俊治氏に同席していただいた。

な思いをしてね。いつの間にか、でんでんむしみたいに殻に閉じこもって、いろんな人に蹴散らかされてね。どんだけ、はらわたがグーッと煮えくり返ったことか。今に見てろって、気持ちはいつも怒りで燃えて、そうやって、生きてきましたよ<sup>41</sup>。」と文字を学ぶ機会を十分に得られなかったために苦労を強いられてきた経験を語っている。このような辛い経験を抱えて黒木氏は「私設奈良夜間中学校」の門をたたく。黒木氏は、「漢字も辞書の白いところに書いてね、覚えたんですわ。しえんしえいが丁寧に教えてくれはった。夜間中学に行ったら、うどんたいて、しえんしえいがまってくれはるでしょう。うれしかった<sup>42</sup>。」と述べる。夜間中学に通って、文字を習ったこと、自分のために食事を準備してくれて待っている人がいること、この2つの記憶が黒木氏には鮮明に残っている。つまり、黒木氏が夜間中学の教育に求めていたのは文字を学ぶこと、そして、それを可能とする環境があること、つまり、自分を蹴散らかす存在がいなく、自分の居場所としてしっかり受け入れてくれる寛容さを備えた学校を黒木氏は求めていたのだろう。

また、黒木氏は「私設奈良夜間中学校」での学びについて、閉校時の作文を次のように書いている。「働いて学校へ行くのは大変なことですが、今まで生きてきたことの苦しみを思えば百分の一ほどです。今までは自分は目が開いているのに、文字が読めないと思って、悩み続けてきましたが、少し心が明るくなりました<sup>43</sup>。」と労働と勉強の両立の難しさについて語っている。しかし、黒木氏は、労働と勉強の両立のつらさよりも、文字を知らないことの悩みに比べると問題にならないという。それくらい文字を読めないことがつらかったのである。黒木氏は夜間中学で学びを得て「心が少し明るくなった<sup>44</sup>」といい、その理由を「夜間中学にいったらね、字を教えてくれるでしょう。これで、やっと人間らしい生き方ができるんだって、そんなふうにおもえるようになってね。」という点を挙げていた。

黒木氏の発言からもうかがえるように、教育を受ける権利を保障されぬまま社会の片隅で見過ごされてきた人々には、単に、文字を獲得し識字能力を高めるということ以上に、義務教育を終えていないことへのうしろめたさ、文字をかけないことによる自信の無さ、そして学歴がないことで受けた差別に対する「怒り」がある。その一方で「人間らしい生き方」をしたいというただ純粋な願いもあった。このような複雑な心情に目を背けずに引き取る教育を夜間中学生は求め続けていたのではないだろうか。

また、黒木氏は「いつもね、夜間中学から帰り道、涙がでてとまらんですわ。もっと早く学校へいきたかったんだって、思うんですわ」という。このように学齢期に教育を受ける機会が得られなかったことへのくやしきは夜間中学に通ってもすべてが消されるわけではないことも記しておかなければならない。

## 第4節 自主夜間中学の閉校と公立夜間中学の開設

### 第1項 自主夜間中学・私設奈良夜間中学校の閉校と公立化の決定

1976年9月7日に「私設奈良夜間中学校」が開設された後も奈良に夜間中学をつくる会の運動は精力的に継続された。1977年1月10日に奈良市教育委員会は「公立化には5

<sup>41</sup> 同前

<sup>42</sup> 同前

<sup>43</sup> 黒木重盛（1987）「作文」『生徒作品集 うどん 1976年9月7日～1978年3月17日』私製版

<sup>44</sup> 同前

人の教員が必要であり、3クラスで設置する方向で進める方針」を立て前向きな検討段階に入った<sup>45</sup>。そして同年2月8日、奈良県教育委員会は、記者会見の場で、「市教委からの届出があれば、県として教員の配置をする」と明言し、県が初めて夜間中学の開設を認めている<sup>46</sup>。これを受けて市教委は、「仮申請書」を県に提出した。その内容は、3学級、教員数5名、分校形式、修学年限3年とした。しかし、この内容にある分校形式について、県教委は文部省の方針で分校形式は認められないとした（同年2月13日<sup>47</sup>）。そののち、市教委は、認可を受ける方法として別案をしめし「奈良市立伏見中学校の学級増として、正強高校の校舎を借りて開設したい」と県教委に打診するも認められなかった<sup>48</sup>。これによって当初、1977年度4月の公立化をめざして運動を展開してきたが、その目標は実現しないことが決定づけられた。

同年4月23日の奈良市教育委員会との交渉で9月1日には開校の方針が打ち出された。これに対して、5月26日の奈良市議会で市教委の独断で夜間中学の開設を決めている事への批判や夜間中学の開設についての反対意見が出される。同年7月20日に市教委との交渉で9月の開校も実現しないことが決まった<sup>49</sup>。

1977年8月15日このような市教委の動向に対して、「私設奈良夜間中学校」の生徒たちが市役所で座り込みをして抗議行動を起こしている。さらに、夜間中学生はこれまで「つくる会」に頼りすぎていたと考え直し、「自分たちで運動を展開していかなければならない」と自覚し、運動に参加し始める<sup>50</sup>。

このような変化があり、同年8月28日、奈良に夜間中学をつくる会の総会時に生徒会が発足している。同年9月8日、テレビ放送で奈良市教育委員会藤井教育長が「4月開校を明言できない」と発言したことに対し、生徒会は500文字からなる抗議文を作成して提出した。同年11月12日、生徒会の提案で「憲法と教育基本法に基づき奈良に公立夜間中学の開設を求める陳情書」を作成し、署名活動を近鉄駅前等で実施し<sup>51</sup>、12月6日までに約1万人の署名を集めた<sup>52</sup>。この活動を経て、同年12月6日、奈良市議会で「市立春日中学校の二部授業として設立」とプレハブ校舎の予算が提出され、公立化が決定した<sup>53</sup>。

「つくる会」は、公立化決定以降も、公立夜間中学の教育条件整備に対して、要望や交渉を継続している。具体的には1978年1月17日に市教委に対して、公立化以降も自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」からボランティアの教員を入れて、自主夜間中学の雰囲気を残してほしいこと、さらに、同年3月6日の市教委との交渉において、①マンツーマン体制を維持できる教員数、生徒の要望に基づき個別に合わせた進度で学習する。②他市町村から要望があれば入学者を受け入れる。③障がい者には専任をつけないこと（健常者と同じように学べる環境）を要望した。同年3月16日、奈良市立春日中学校夜間学級の募

<sup>45</sup> 奈良新聞「夜間中学 3学級で5教員 奈良市教委 初の具体案」（1977年1月11日）

<sup>46</sup> 奈良新聞「夜間中学設置決まれば 教員を配置 県教委明らかに 奈良市内で4月開校実現へ大きく前進」（1977年2月9日）

<sup>47</sup> 春日中学校夜間学級（2008）『公立化30周年記念誌』、220頁～211頁

<sup>48</sup> 同前

<sup>49</sup> 同前

<sup>50</sup> 同前

<sup>51</sup> 岩井好子編著（1977）『うどん学校』盛書房、166～169頁

<sup>52</sup> 春日中学校夜間学級『公立化30周年記念誌』2008年、211頁

<sup>53</sup> 同前

集要項が発表された。年齢制限（18才）、地域制限あり（県内居住者のみ）、形式卒業者の受け入れ不可、募集期間は4月のみであり、「つくる会」からの要望がすべて受け入れられたわけではなかった。1978年3月17日に自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」が閉校した後、4月14日に奈良市立春日中学校夜間学級が開設されたのである<sup>54</sup>。

## 第2項. 公立化以降—新たな課題と生徒のその後

### (1) 公立化以降の夜間中学が抱えた新たな課題

公立化が決まり、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」から、奈良市立春日中学校夜間学級へ多くの生徒が入学した。その生徒たちは、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」で学んだ経験もあるため公立の夜間中学との差異を見極めることができた。その生徒の一人に、飯野敦子氏がいた<sup>55</sup>。1978年11月24日、東京の青山会館で開催された第24回全国夜間中学研究大会で、「私設奈良夜間中学校」で学んだ飯野氏（当時奈良市立春日中学校夜間学級生徒）は、全国夜間中学の教員と生徒に、奈良の夜間中学の公立化が実現したことの報告とお礼を述べた後、公立の夜間中学がかかえる問題点を揚げ、今日の夜間中学教育について示唆的な意見を次のように述べている。「全国の皆さまの協力によって奈良夜間中学の公立化は実現しました。奈良市立春日中学校の入学者は57人、教員は6人で学習に取り組んでおりますが、不自由な点も多く、学習のカリキュラムが進み、夜間中学生が落ちこぼれたらこの学校が拾ってくれるのでしょうか。教育というのは、詰め込めばいいというものではなく、教員が教えていた問題がいかにかに生徒の頭にはいるかということを経験が考えていなかったら夜間中学生の落ちこぼれの問題は、ますます激化します。『しばらく休んだら、もう何もわかりません。休む私が悪いのでしょうか。』『せっかく行ったのに何もせんと帰りました』とか、生徒の悩みは尽きません。落ちこぼれではなく落ちこぼしです。その他、私たち生徒の交通費や給食の改善、教員増など行政と進展させなければなりません。やっぱり、夜間中学生の勉強できる環境は、夜間中学生がいつわりのない生の声を発言することが何よりも大切であると思います<sup>56</sup>。」と述べている。

奈良に夜間中学を「つくる会」の活動は1978年4月に奈良市立春日中学校夜間学級の開設につながったが、公立化されなければわからなかった新たな課題が出てきた。市民で運営していた自主夜間中学と公立化された夜間中学とでは、入学条件、教育条件、教育課程の面で大きく異なっており、公立化独自の課題を抱えることになった。具体的には、公立の中学校は、教員定数法に準じなくてはならず、自主夜間中学でなら可能であったマンツーマンの個別授業を可能とする教員数を確保できないことや、中学校の教育課程に沿った教育内容を基本的には目指すため、教科教育へ力点が変化したことや、年齢制限や地域制限が入学条件にあり、誰でも入学できなくなったことである。

### (2) 公立化以降の生徒のその後—未設置区での設置運動を励ます側へ

さらに、飯野氏は、夜間中学未設置区で展開されている夜間中学設置運動についても述

<sup>54</sup> 同前

<sup>55</sup> 自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の生徒飯野敦子氏に実施した筆者インタビューによる（2017年2月）。

<sup>56</sup> 全国夜間中学研究会『第24回全国夜間中学研究大会 大会記録誌』1978年

べている。「今、天理市と京都山城とに夜間中学設置運動が起こっています。昼は働き、夜、片道 2 時間もかかり大勢が通学しています。しかし、片道 2 時間もかかることは、まったく人間わざではありません。勉強したくても結局通いきれなくなってしまうのです。『天理市にも夜間中学を作ってほしい。』、『京都山城にも夜間中学をつくってほしい』という生徒の要望に応じて、私たちはうどん学校時代に学んだ、そして開校できた喜びなどを活かして夜間中学生のために努力する覚悟でございます<sup>57</sup>。」と述べた上で、「私たちは、奈良と同じように運動を進めておられる川崎のことがいま一番気がかりなのでございます。川崎にも私たちと同じように勉強したい人、すなわち夜間中学生がいるのです。こんなに長いこと運動しているのにまだ公立夜間中学になっていません。義務教育保障をさせるため川崎に公立夜間中学をつくるため、私たちは、今何をどのようにしなくてはならないでしょうか。全国夜間中学研究大会に参加されています多くの先生方生徒の皆様にご訴えます。① 来年 4 月の開校目指して、川崎夜間中学公立化の方針をきっちり打ち立ててください。② 全国夜間中学研究会として、川崎市教育委員会に対して文書をもって公立化の要請をし、満足な回答を得るまで追求の手を緩めないでください<sup>58</sup>。」と訴えている。

飯野氏の主張からは、国が積極的に夜間中学設置しないのであれば、何も無いところから夜間中学を開設してゆかなければならない。そのためには、教育行政に任せているのではなく、当事者を含めた市民がその運動を続けなくてはならないという主張が伝わってくる。もちろん、「私設奈良夜間中学校」で学んだ人々の多くは、夜間中学増設運動を使命としていたわけではない。学齢期に教育を受けられず、学歴がないこと、文字がわからないことによって被る生きづらさなど一人ひとりが重要な問題を抱えていたのである。

このように、夜間中学で学んだ生徒は、学齢超過者で基礎教育を受ける機会を得られるようにとボランティアらによって励まされる側から転換し、夜間中学未設置区にいる数多くの学齢超過の義務教育未修了者を励ます側となり、夜間中学の必要性を社会に発信する活動に参加するようになっていく。

## まとめ

公立化を求めたボランティア団体「つくる会」の創設とその活動、及び自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」の開設とその運営、そこで展開された教育実践の特質は 3 点にまとめられる。

まず、1976 年から 1978 年にかけて奈良での夜間中学設立運動が展開されたが、公立夜間中学の開設の動きが鈍かったため、「つくる会」のボランティアスタッフが教員となり、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」が開設された。この「つくる会」による夜間中学増設運動は、非識字者の問題を解決することを目指す人権教育運動としての側面があると言える。なぜならば、奈良における夜間中学増設運動の展開を進めた背景には、日本国憲法第 26 条にあるように義務教育を受ける権利を保障されるべき「国民」でありながらも、貧困や差別により公的に教育機会を保障されなかった日本人、また、日本に住まう「市民」でありながらも、教育機会を保障されてこなかった在日韓国朝鮮人の存在があり、夜間中学増設運動がその事実を浮き彫りにしたからである。つまりは、経済的・文化的原因によ

<sup>57</sup> 同前

<sup>58</sup> 同前

り排除された社会的マイノリティの教育権保障が公的な教育制度の枠組みでは包摂しきれない日本の教育制度に課題があることを示している。これに対して、国籍、年齢に関わらず、若者・成人の基礎教育を保障する場として開設されたのが、ボランティアで開設・運営された自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」であったといえる。

次に、本稿で取り上げた奈良の場合、自主夜間中学が実現できた諸条件には、「つくる会」の活動を推し進めた事務局長岩井好子氏と代表の老田誠一氏の存在が大きな影響を与えていた。岩井氏は、大阪天王寺夜間中学校の教員であり、同夜間中学校は、東京都荒川区第九中学校二部（夜間中学）の卒業生高野雅夫氏を中心とした夜間中学開設運動によって開設されている。岩井氏は、高野氏とのやり取りの中で、貧困や差別の問題と教育の平等について考えるようになり、奈良で夜間中学を開設することに尽力するようになっていた。そして、「つくる会」代表老田氏は、日中友好正統本部事務局長として活動する中で、中国からの引揚帰国者とその子弟の生活支援に奔走した。その中で、来日後、日本語が分からないために、就労や生活に困難を抱えるも、日本語を学べる学校がないことに気が付く。中国等からの引揚者、残留孤児の日本語教育保障の問題は、戦後補償の観点から、公教育で担うべきとし、公立の夜間中学の増設運動に邁進した。さらに、奈良市同和教育研究会、奈良県同和教育研究会、部落解放同盟県連、奈良総評等の団体も夜間中学開設運動を支えていた。これらの「つくる会」の活動の支持者は、貧困や差別の影響から学齢期に教育を受ける機会を得られなかった義務教育未修了者の実態をよく理解しており、若者・成人になっても、識字をはじめとする義務教育内容を学べる学校が必要だと考えていた。そのため、公立の夜間中学の開設運動を展開しつつ、その開設を待たずに、彼・彼女らが教育権の回復を実現できるようボランティアで自主夜間中学を開校し、教育権を回復する場を創設したのである。

最後に、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」で展開された「詩」の教育実践では、学力の回復のみならず、様々な困難により受けた精神的負担から解放されようとする夜間中学生の姿が見受けられた。日本の義務教育制度は、学齢主義に強く影響を受けており、学齢を超過すると義務教育制度から排除される。そのため、学齢を超過しても読み書きなどの基礎学力を習得したいと望む人が取り残されてしまうのである。そればかりではなく、義務教育を受けられなかったために日常生活で受けた耐え難い苦難や痛み、くやしさに貧困や差別も重なり、これまで受けた精神的苦痛から回復したいと願う人が多く存在している。自主夜間中学の「詩」の授業は、単に、文字を学び、作品の登場人物の生活世界を読み取るようになるばかりではなく、自らの生活世界にも目を向けるといった意識化を導き、他者との対話を通じて、自分自身の問題や社会の問題に対しても考える力を獲得していた。このことに大きな影響を与えていたのは、ボランティア教員の教育観である。教員の一人笹田文雄氏は、閉校時の作文集に、担当していた満田氏に次のような祝辞を記している。

「敬愛する満田さん。この一年半の間に、あなたは、十分に教育を受けられなかったあなたの悲しみや苦しみを克服し、同じような人々のために、立ち上がって闘わなければならぬことをはっきりと自覚されました。この自覚こそ、私たち教員の心からの願いでありました。さよなら満田さん、いつまでもお元気で、あなたの詩を書き続けてくだ



さい<sup>59</sup>。」

満田氏と同じように、夜間中学未設置区に夜間中学の設立を求めた飯野氏も、「十分に教育を受けられなかった人々のために立ち上がって闘わなければならないことをはっきりと自覚」した一人だった。基礎的な学力を獲得し、自己を回復することにとどまらず、夜間中学未設置区のボランティアによる夜間中学増設運動を励ます主体たりえる社会的視野を獲得し、行動範囲を広げている。

ボランティア教員に求められたのは、夜間中学生の「文字を知らずに死にたくない」という叫びをきちんと受けとめ、人間としての尊厳を認め、よき伴奏者として寄り添い励ます力量である。それがあってこそ、夜間中学生は、個々人の自己回復にとどまらず、夜間中学未設置区の運動を励ます主体としてその視野や行動範囲を広げられたのだと言える。自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」での学び（峰地氏の詩の授業など）を通じて、自分自身の生活の課題を見つめ、それを読みとり、言語化し他者と対話すること、その一連の行為が、自らの課題を省察し、意識化することにつながり、やがて、社会的課題にも目を向けるように発展していく。

このように、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」で展開された教育実践の特質は、単に、基礎学力を習得させることのみならず、夜間中学生が社会に参画してゆく力を獲得することにあった。その教育実践を支え、その特質に影響を与えていたのは、夜間中学生の尊厳を尊重するボランティア教員の教育観にあった。若者・成人基礎教育保障の在り方への今日的示唆の一つはここにあると言えるだろう。

## 参照・引用文献

- 浅野慎一（2012）「ミネルヴァの鼻たち—夜間中学生の生活と人間発達」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要』第6巻第2号
- 『生きる闘う学ぶ』編集委員会編（2019）『生きる 学ぶ 闘う 関西夜間中学運動50年』解放出版社
- 岩井好子編（1977）『うどん学校』盛書房
- 岩井好子（1989）『オモニの歌—48歳の夜間中学生』ちくま書房
- 岩井好子（1981）「うどん学校—奈良夜間中学創設のこと（承前）」『解放教育』第135号
- 上杉孝實（2016）「成人基礎教育の制度化の現状と課題」岩槻友也編著『社会的困難を生きる若者と学習支援』赤石書店
- 江口怜（2015）「夜間中学から見る戦後日本社会」木村元編、日本学術振興会科学研究費補助金基礎研究（C）研究成果報告書『日本における学校化社会の成立過程—その基礎的研究』
- 江口怜（2016）「夜間中学政策の転換点において問われていることは何か：その歴史から未来を展望する」『<教育と社会>研究』（26）
- 江口怜（2020）「第2章 夜間中学の成立と再編」木村元『境界線の学校史』東京大学出版会
- 江澤和雄（2010）「就学義務制度の課題」『レファレンス』第60号（5）
- 大門正克（2011）『生存』を問い直す歴史学の構想『歴史学研究』（886）青木書店

---

<sup>59</sup> 『生徒作品集 うどん 1976年9月7日～1978年3月17日』私製版、1987年

- 大多和雅絵（2011）「戦後夜間中学の研究—東京都夜間中学日本語学級の開設に着目して」『日本の教育史学：教育史学会紀要』第 54 号
- 大多和雅絵（2017）『戦後 夜間中学の歴史—学齢超過者の教育を受ける権利をめぐる』六花書房
- 尾形利雄・長田三男（1967）『夜間中学・定時制高校の研究』校倉書房
- 春日中学校夜間学級（2008）『公立化 30 周年記念誌』、220 頁-211 頁
- 川瀬俊治（1978）『奈良からの報告夜間中学設立運動』たいまつ社
- 川瀬俊治編（2014）『岩井好子先生を偲ぶ』私製版
- 草京子（2013）「すべて人に義務教育を保障するために—戦後の夜間中学の変遷から—」『歴史学研究』905 号
- 添田祥史（2008a）「『義務教育未修了者の学習権保障』概念の再考」『九州教育学会研究紀要』第 36 巻
- 棚田洋平（2007）「成人マイノリティ教育における教育実践に関する一考察—夜間中学の授業実践を事例として」『大阪大学教育学年報』（12）
- 奈良県教育委員会（1974）『奈良県教育百年史』奈良県教育委員会
- 日本弁護士連合会（2006）「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」
- パウロ・フレイレ（2018）『被抑圧者の教育学 50 周年記念版』亜秋書房
- 松崎運之助（1976）『夜間中学の歴史』東京都夜間中学研究会資料室
- 横関理恵（2017）「戦後における中学校夜間学級の成立過程：1947 年から 1960 年代の奈良県に着目して」『教育学の研究と実践』第 12 号、北海道教育学会
- 横関理恵（2018a）「夜間中学開設をめぐるポリテイク—奈良県、奈良市の議会録の分析を通じて—」『基礎教育保障学研究』創刊号、基礎教育保障学会
- 横関理恵（2018b）「義務教育における年齢主義の緩和—中学校夜間学級の形式卒業者の受け入れを事例に（課題別セッション 拡張・拡散する義務教育：その把握と再構築の課題）」『教育制度学研究』第 25 号、日本教育制度学会

本論文の一部は、以下 JSPS 科研費の助成を受けたものである。

- ・研究活動スタート支援「若者・成人基礎教育保障に関する教育行政学的分析を通じた公教育論の再構築」  
(研究代表者：横関理恵、課題番号 19K23333、2019～2021 年度)